



林業とくしま

「木づかい」は誰でもできるエコ活動
みんなで防ごう地球温暖化!



平成23年春期緑化運動「緑の募金」オープニング式典 (H23.3.13)

もくじ (林業とくしま297号)

◇私の森づくり..... 2	◇森林林業技術情報..... 8
・那賀町 亀井 広吉 さん	・森林林業研究所の業務概要について
・裕人 さん	・平成23年度 林業専門技術研修について
◇がんばる若手リーダー..... 3	◇特集.....11
・東みよし町 石川 忠男 さん	・平成23年度 林業普及指導事業について
◇現地だより..... 4	◇県産材の需要拡大に向けて!.....12
・東部圏域区 (徳島)	・「県産材倍増10UP運動」スタート!
・南部圏域区 (美波)	◇県林業研究グループ連絡協議会だより...13
・西部圏域区 (美馬)	◇阿波だぬき.....14
◇林政の窓..... 6	◇県林業改良普及協会だより.....14
・次世代林業プロジェクトの概要	◇広 告.....15



No. 297

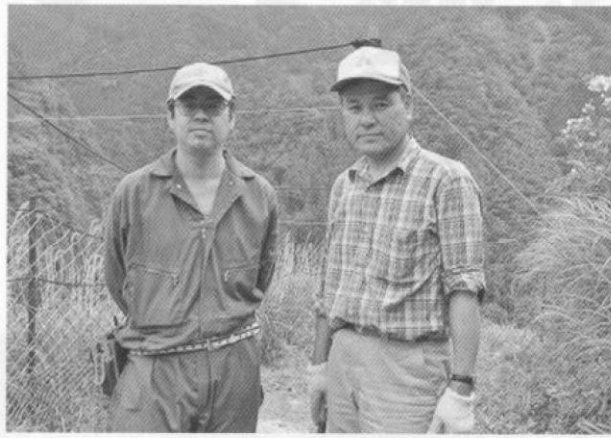
2011・6

「私の森づくり」

〜 亀井広吉、裕人親子の奮闘記〜

那賀町

亀井裕人さん
 亀井広吉さん



亀井裕人さん 亀井広吉さん

ですが、小さな頃から父の広吉さんに連れられ、先祖から受け継がれてきた森林に触れるたびに「自分が山を守らなければいけない」という思いを自然に抱くようになったそうです。

厳しい時代に後継者となり、林業を経営することに疑問や戸惑いがあったそうですが、徳島すぎの良さを考え、普及を図る「すぎクラブネクスト」、作業道の重要性を追求する「那賀川ドリムロード」、地元の「木沢林業研究会」などの活動に加わり、仲間から様々なアイデアを吸収することができているとのことでした。

そして、広吉さんが目指してきた非皆伐林業、針広混交林施業による長伐期施業など「林業と自然の調和」という志（こころざし）は、裕人さんに受け継がれようとしています。

平成二十二年度にはフォワーダ（イワジDJ35BG）とグラップル（日立ZX50U3+南星BHS10M）の組み合わせの高性能林業機械を導入し、少人数でも作業ができる体制が整いつつあります。

また、これまで整備してきた作業道の開設では、地域の森林所有者に作業道の重要性を働きかけ、

平成二十二年度にはフォワーダ（イワジDJ35BG）とグラップル（日立ZX50U3+南星BHS10M）の組み合わせの高性能林業機械を導入し、少人数でも作業ができる体制が整いつつあります。



流域単位での取り組みを進めたいと考えているそうです。

那賀町では、シカを資源として利用するため、いち早く「シカ肉解体施設」を整備し、地元の「四季美谷温泉」に食肉として供給しています。しかし、シカ被害の軽減、安定的なシカ肉供給のためには、より効率的な捕獲技術を開発、普及する必要があります。そこで、森林林業研究所で開発が進められている「簡易囲いワナ」に注目し、木沢林業研究会のメンバーや阿南・那賀地区林業指導者会では調査研究を進めています。

今後は、森林林業研究所などの指導を受けながら、シカを誘引する資材、囲いワナの改良などに取り組みたいと考えています。

父の広吉さんは、奮闘する息子の姿に目を細めながら、バックアップを惜しみません。森林も含め身近にある資源を見直し、循環利用することで地域の活性化につなげようとする亀井親子の活躍に、これからも期待しています。

南部総合県民局農林水産部（那賀）
 林業振興担当

課長補佐 井坂 利章

いし かわ ただ お
東みよし町 石川 忠男 さん



左から池田大介さん、班長 石川忠男さん、三好一也さん

から三好西部森林組合に作業班員として就職し、現在では8年の林業経験を持っています。三好西部森林組合がスイングヤード・プロセッサ・フォワーダの高性能林業機械を導入した平成18年に新たな作業班の編成が行われ、班長となり現在に至っています。

作業路網の開設は、作業道開設研修を受けた石川班長を中心に施業地を十分踏査し安全性と作業効率を話し合いながら線形の決定を行っています。

間伐作業の役割は、伐採は班員3名で行い、搬出については、フォワーダ・玉掛け担当石川班長、スイングヤード担当三好さん、プロセッサ担当池田さんと分担され、それぞれの作業責任とチームワークにより安全で効率的な作業が行われています。

また石川さんは、班員が班長になるための現場教育にも熱心で、これまでに現場経験で培った技術を班員に伝えるほか、作業技術、作業への気配り、安全作業を心がける様に的確に班員指導を行っています。



フォワーダで搬出を行う石川さん

林業再生から飛躍そして次世代林業プロジェクトへと展開していくなか、素材生産（搬出間伐）の現場では、若い世代のチームが活躍しています。

県西部の三好西部森林組合作業班の石川班もその一つです。

石川班のリーダー石川忠男さんは、池田大介さん三好一也さんと3名で班を組み列状間伐を中心とした搬出間伐を年間約40ha実施しています。1日当たりの生産量は、現場の条件に左右されますが、平均18m³となっています。

石川さんは、それまで勤めていた法面施工会社を退社し、地元で林業をしたいとの思い



間伐（列状搬出）の状況

間伐作業で気を付けている事を問うと「残した木に傷を付けない事です。春先でも搬出間伐していますから。」と答えてくれました。寡黙な方ですが、「仕事の事を聞くと何でも教えてくれる、頼れる存在。」と班員からの信頼も厚い方です。

今後の石川さんと石川班のご活躍を期待しています。

西部総合県民局農林水産部（三好）
林業振興担当

課長補佐 華岡 孝彰

林業普及現場からの情報コーナー

【東部圏区域（徳島指導区）】
 地域材を利用した小・中学校
 一体化校舎建設について

去る平成二十三年三月十五日、佐那河内小学校跡地に、地域材を利用した小・中学校一体化の校舎が完成しました。

校舎のほか、学校給食センター・学童保育施設・用具庫などが建築され、屋内運動場・プール・グラウンドなども一体的に整備されました。この校舎の特徴として、太陽光発電の設備を設置して



おり、環境を考慮した学校施設の整備促進など、エコスクールを目指しています。また、地元森林組合の育成及び地域材を有効利用するため、床材に関して、材料の調達と工事を分割した材・工分離発注方式を採用しています。

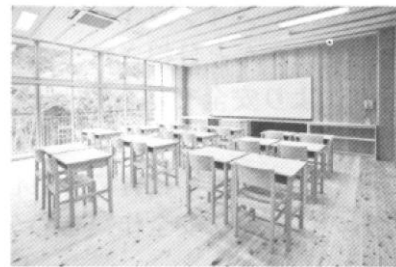
材料の調達については、地域材を利用するため、徳島中央森林組合が佐那河内村の村有林であり奥川股県行造林のヒノキ林（林齢五十年生以上）を新間伐システム（三点セット）により材を搬出しました。佐那河内村では、三点セットで搬出間伐を実施するのは今回が初めての取り組みでした。

そのほか、近隣の勝浦町・上勝町・神山町からも材を供給して、合計一九六㎡の材を搬出することができました。また、製材については、東みよし町の株徳島木材工業に、乾燥及び加工については同町の株ウッドデザインに依頼し、製品（床板）を学校に

納品しました。

また、住民の合意形成として、村民を中心としたワークショップをはじめ、講演会や交流会などさまざまなイベントを開催しました。このような一丸となった取り組みにより、校舎建設には地元の意見が多く反映され、新しい学校づくりが構築されました。

最後に、床板に木を利用することで、生徒には体にやさしい材料として利用してもらおうほか、木のぬくもりなど森林の恩恵（めぐみ）を実感してもらえるところを期待しています。



東部農林水産局（徳島）

林業振興担当 主査兼係長 笹山鉄也

【南部圏区域（美波指導区）】
 地域木材を活用する「かいふの木の家」住宅見学会が開催されました。

去る四月二十三日、二十四日、二十九日に「かいふの木の家」主催による住宅見学会が開催されました。

「かいふの木

の家」は平成二十二年七月、海部郡の林業家、森林組合、製材所、大工・工務店、設計士が一体となって、海部郡の木材と大工の技術を使った木造住宅の建設を推進することで、林業が主体となった地域経済の循環と、地域活性化を目指し設立された組織です。

今回、会員の設計士二名が郡外で建築した木造住宅を、モデルハウスとして見学会を行いました。見学会は郡外の見学希望者を前二日に、海部郡内の見学希望者はバスツアーで後一日に分けて行いました。モデルハウスは、海部郡内から伐り出された長尺材、大径材がふんだんに使われ、設計士と大工さんにより木の良さと住みやすさがうまく調和した木造住宅でした。三日間で五十四名の見学者が訪れ、



スタッフも数名で見学者の対応にあたりましたが、次々に訪れる見学者に、息つく暇のないような盛況ぶりでした。来場者の中には「木の空間が好きだから」「子どもがアトピーなので自然素材の家がほしい」など理由は様々ですが木の家に興味を持った方が訪れ、



会の組織のこ
と、依頼方法
などについて
スタッフに質
問してしまし
た。中には設
計士さんと本
格的な打ち合わせをする方もいらっ
しゃいました。

皆様、住宅の知識も豊富なおうえ、木の家に対するあこがれやこだわりは想像以上で、特にがっちりとした長尺大径材を使用した構造材に感心していた方が多く、「かいふの木の家」のセールスポイントの一つになりそうです。また、木の構造や木材搬出方法など山側についての質問が多かったのは意外でした。

「かいふの木の家」は設立後も、組織体制など様々な問題について月に何回かの協議を重ねてきました。今回の見学会をきっかけに、スタッフ

はお客様対応の準備不足を感じ、会員間でセミナーを開きスキルアップしていく計画を立てています。

県では、本年度からスタートした「次世代林業プロジェクト」の中で、県産材利用の増加を目指しており、これからもこうした活動を支援していきたいと考えています。



南部総合県民局農林水産部（美波）
林務担当 係長 大津浩史

【西部圏区域（美馬指導区）をアピール

吉野川北岸域には、しいたけ原木等として植林されたにも関わらず未利用のまま放置されている広葉樹林が多く見られます。この豊富な資源を薪として活用することによって、地域の森林と人を元気づける取り組みを進めている会が「みま薪ネットワーク・みまもり隊」です。
今回は、みまもり隊が中心となつて、去る四月十七日に開催した「み

まウツディカーニバル」について紹介します。（後援：吉野川（美馬）流域林業活性化センターほか）

好天に恵まれた当日、会場となった美馬市穴吹林業総合センター前には、地域内外から親子連れなど約三百名の来場がありました。

薪割り体験はもちろん、丸太切り競争や木工教室で地域産木材に親しんでもらったほか、チェンソーアートの実演も行われました。

また、美馬市内でお馴染みの六つの産直市も店を出し、地域農林産品が一堂に会した場となりました。

来場者は、あらかじめ予約してあった薪づくりや本立てづくりに取り組みながらも、



薪割り体験



チェンソーアートの実演

傍らで瞬く間に形づくられていくチェンソーアート作品に感心した眼差しを注いでいました。



本立てづくり

三月の東日本大震災を受け、自粛ムードも懸念されましたが、多くの来場者を迎えることができ、成功裡に終了することができました。

ただ、薪や地域産木材の継続的なPRに向けては、一過性のイベントに終わることのないよう取り組んでいくことが必要だと思います。

みまもり隊では、今回の成果を踏まえ、今後とも薪づくりなどの体験を通じて地域産木材をPRする催しを予定しており、私たち普及サイドとしても活動を支援していこうと考えています。

皆さんのご意見やご参加をお待ちしています。

西部総合県民局農林水産部（美馬）
林業振興担当 課長補佐 安丸浩志

次世代林業プロジェクトの概要

次世代林業戦略室 室長補佐 金井 仁志

「林業再生」そして「林業飛躍プロジェクト」に続き、今年度から新たに展開をいたします「次世代林業プロジェクト」について、その概要を紹介いたします。

1 これまでのプロジェクトの成果

平成17年度からの「林業再生プロジェクト」では、それまで山で伐り捨てられていた間伐材を利用することで、林業者の所得向上や木材産業の振興を目指しました。そこで、全国に先駆け高性能林業機械を県下一円に導入し、A級材は製材工場、B級材は合板工場へと供給する道筋をつけ「林業再生」を実現しました。

平成19年度からの「林業飛躍プロジェクト」では、林業機械の導入と林業者の技術修得の進展を踏まえ、川上では、さらなる雇用拡大に向け、建設業の参入を支援。川下では、木質ボード工場とも連携し、間伐材をA・B・C級材に分け、根元から梢まで综合利用する体制を構築してきました。



高性能林業機械3点セット

2 次世代林業プロジェクトのねらい

従来のプロジェクトは、間伐材の利用に主眼をおいてきました。

一方で、本県の森林蓄積量は、この半世紀で3倍にまで増加。特に、スギの人工林は、今後5年間で、半数が50年生以上となり、全国よりいち早く「間伐から主伐」の時代へと突入します。

また、昨年5月に、国で「木材利用促進法」が制定されるなど木材利用に対する要請が高まっており、12月には、県でも県民総ぐるみで取り組む道標として「とくしま木材利用指針」を策定したところです。

こうした背景や、これまでのプロジェクトで培った高い生産力や加工力を土台に、かつて本県の山村地域の雇用や木工業などの地場産業を支えてきた「林業の復権」を目指し展開するのが「次世代林業プロジェクト」です。

3 プロジェクトが目指す姿

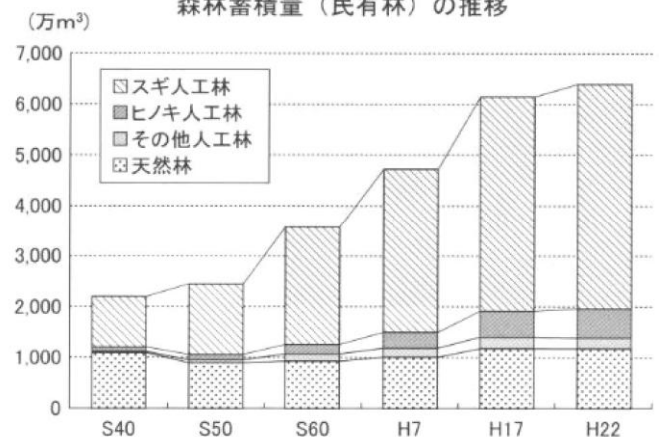
プロジェクトでは、10年後（平成32年度末）の目指すべき明確な「戦略目標」を、次のとおり掲げています。

【戦略目標】＜10年後の姿＞

◇県産材の生産量・消費量「倍増」 〈H21〉20万 → 〈H32〉40万 m^3

◇県産材自給率の向上 〈H21〉40% → 〈H32〉70%

森林蓄積量（民有林）の推移



この10年後の目標達成に向け、今後4年間（平成23～26年度）に取り組む施策を「行動計画」として、また、目指す4年後の姿を「行動目標」としてとりまとめています。

【主な行動計画と行動目標】〈4年間の取り組み〉

- ◇県産材の生産量 〈H21〉20万 → 〈H26〉30万^{m³}
- ◇増産に向けた協議会の設置 〈H23〉設置
- ◇大規模で効率的な「高能率団地」（300^{ha}規模）の設定（累計）
〈H21〉－ → 〈H26〉60団地
- ◇先進機械の導入による生産性の向上
 - ・先進林業機械の導入数（累計） 〈H21〉25セット → 〈H26〉45セット
 - ・生産性 〈現状〉5^{m³} → 〈H26〉間伐：8^{m³}、主伐：10^{m³}/人・日
- ◇「林業プロフェッショナル」の体系的・一元的な養成（累計）
〈H21〉120人 → 〈H26〉250人
- ◇「県産材情報提供システム」の構築 〈H24〉一部供用
- ◇産学官連携による木材利用創造拠点の設置 〈H24〉設置
- ◇県産材の消費量
 - ・県内：公共利用 〈H21〉1.2万 → 〈H26〉1.8万^{m³}
 - ・県内：民間利用 〈H21〉5.8万 → 〈H26〉8.7万^{m³}
 - ・県外＋海外出荷 〈H21〉13.0万 → 〈H26〉19.5万^{m³}
- ◇「とくしま県産材利用促進条例（仮称）」の制定 〈H24〉制定
- ◇県産材自給率 〈H21〉40% → 〈H26〉55%
- ◇「とくしま木材利用指針」の実践
 - 「10UP運動推進協議会」「県産材利用技術専門検討会」〈H23〉設置
- ◇関西や首都圏など大消費地での販路拡大、東アジアなど新興国への輸出促進

4 目標の達成に向けて

生産量の倍増40万^{m³}は、昭和50年頃の水準です。現在の森林資源量は、当時と比べ2.5倍。さらに毎年100万^{m³}を超える材積が成長を続けており、資源的には十分に対応可能な状況です。

このため、「川上」の林業では、間伐のみならず主伐も視野に入れた施業の転換や、先進林業機械による生産性の向上、架線など新たな技術を有する担い手の育成を進める必要があります。

また、倍増された県産材を消費に結びつけるためには、「川中」の木材産業において、原材料を県産材に転換していくことが不可欠です。

「川下」での消費拡大に向けては、「県産材倍増10UP運動」を県民総ぐるみで展開するとともに、県外や海外へも積極的に販路を拡大させる必要があります。

さらには、これら川上・川中・川下の取り組みを、相互が連携し一体的に進めていくことも重要となってきます。



主伐に適した最新のタワーヤーダ

5 林業関係者の役割

林業者からは「今の価格では生産できない」「皆伐してもシカの食害で植林ができない」との声が多く聞かれます。一方で、国産材利用の気運や東日本大震災の復興需要などを背景に、木材産業者からは「県産材をもっと増産してほしい」といった意見をたくさん頂いています。

木材利用に追い風が吹き始めた今、いかに川上で生産量を上げられるのか。プロジェクトの成否は、これにかかっています。

そこで、まずは今の木材価格でも林業者が十分な収益を得られるよう、先進林業機械による新たな生産システムを各地で実証していく予定です。また、増産に向けた協議会を設置し、施業・機械・担い手などを巡る様々な課題を、林業関係者と一緒に解決していきたいと考えています。

皆様には、こうした一つ一つの取り組みへのご理解、ご協力をはじめ、「10年後の生産倍増」に向けて、より積極的な事業展開をお願いする次第です。

森林林業研究所の業務概要について

森林林業研究所 次長 綱田 克明

当研究所は、「試験研究部」、「技術支援部」からなり、

- ① 森林・林業・木材等に関する試験研究と技術開発
- ② 林業・木材産業に関する技術の普及・指導
- ③ 林業従事者等を対象とした技術研修
- ④ 木材需要開発センターの運営

以上4つの項目を柱に業務を推進しています。
平成二十三年度から「次世代林業プロジェクト」がスタートしますが、技術のよりどころとして体制強化を図るとともに、担い手等の人材育成に取り組んでいきたいと考えております。

今年度、試験研究部では「森林環境」「木材利用」各担当を「次世代林業戦略担当」に統合し、「キノコ生産担当」とあわせ、研究員六名体制で次の四分野十二課題に取り組みます。

【平成二十三年度試験研究課題】

① 森林の保全と森林の多面的機能強化のための技術開発

我が国の二酸化炭素の森林吸収量算定・検証等のため森林土壌等の基礎データを収集するとともに、二ホンジガ防除技術の試験研究を実施します。

- 森林吸収源インベントリ情報整備事業（H23～27 国受託予定）
- 徳島すぎを守り育む獣害対策技術の開発（H21～23 県単プロジェクト）



囲い罠によるシカの捕獲（美馬市）

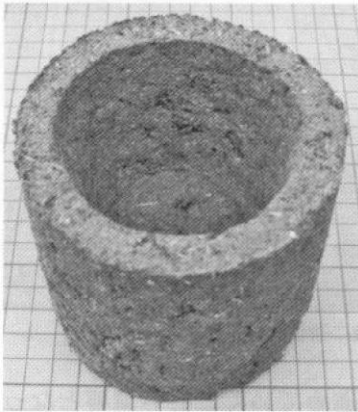
② 持続可能な林業経営のための技術開発

スギバークを基材とした育苗ポット生産技術や大苗植栽による低コスト育苗技術を開発するとともに、再造林・保育作業の省力化等、林業経営の健全化に向けた課題を設定しています。

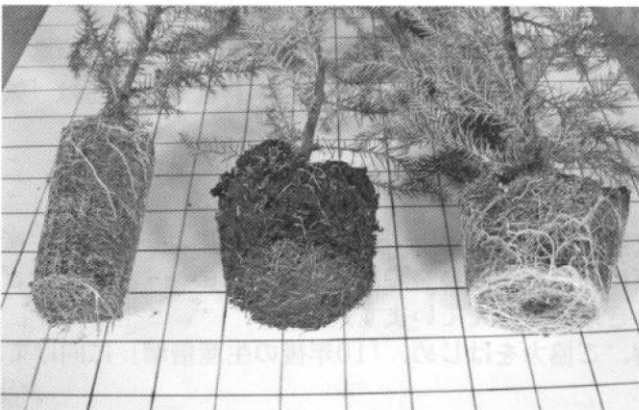
■ 育林の低コスト化を可能にする革新的な徳島スギ大苗生産技術の開発

- スギバークを基材とした育苗ポットと大苗技術の開発（H21～24 国受託）

- 大苗植林による低コスト育林技術の開発（H23～24 県単プロジェクト）
- スギ省力施業技術の研究（H15～24 県単）



スギバークポット



スギバークポット苗には根巻きは見られない（中央）



ポット大苗の植林（和食試験林）



準不燃木材燃焼試験（左は処理材、右は未処理材）

③ 県産木材の用途拡大と高度利用技術の開発

これまで県産材が活用されてこなかった分野での商品化を進めます。徳島すぎの2×4部材や公共建築物等での利用を視野に入れた準不燃木材等の実用的商品を開発します。

○(新)徳島すぎ2×4部材開発（H23 基金事業）

○(新)徳島すぎ準不燃材料の開発（H23 基金事業）

○徳島すぎ高度難燃化技術の実用化に関する研究（H22～24 県単プロジェクト）

④ 特用林産物の生産技術の高度化

日本一の生産量を誇る菌床シイタケ栽培にLED光源を活用した増産技術のほか、ホンシメジの実用栽培技術を確立するほか、県産広葉樹を用いた菌床培地の生産性を検証します。

○キノコの光応答メカニズムの解明及び高度利用技術の開発（H21～25 国受託）

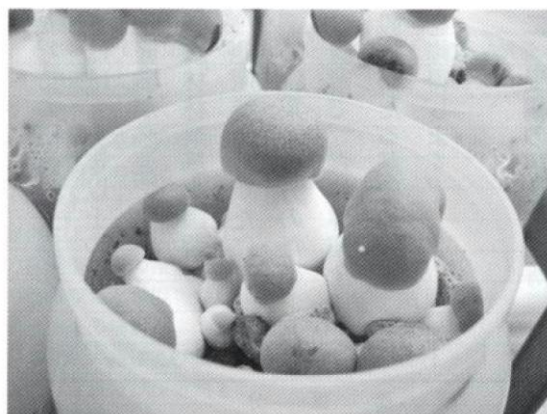
○(新)栄養価の高い菌床シイタケ栽培技術の開発（H23～25 県単プロジェクト）

○良質・省力なホンシメジの栽培技術の実用化（H22～24 県単プロジェクト）

○丸ごと県産材菌床栽培試験（H22～23 県単）



菌床シイタケ培地への青色LEDの照射



ホンシメジの発生状況

また、技術支援部に高度専門技術支援担当三名を配置し、「登録教習機関」として労働安全衛生法に基づく5つの技能講習や林業架線作業主任者講習など専門研修を開催しています。

「次世代林プロジェクト」では、林業プロフェッショナルを育成することとしていますが、当研究所で実施する資格研修で林業技術のレベルアップを図っていただきたいと考えているところです。



架線研修（所内実習林）

このほか技術支援部では、高効率な作業技術やシステム収穫表などを活用したモデル団地づくりの支援を行ってまいります。

なお、木材需要開発センターの利用方法や研究報告書、各種マニュアル等についてのお問合せは、森林林業研究所ホームページをご覧ください。

HP URL

<http://www.pref.tokushima.jp/tafttc/shinrinken/>

徳島県立農林水産総合技術センター 森林林業研究所

平成二十三年 林業専門技術研修について

森林林業研究所 高度専門技術支援担当 主任班長 仁木 龍 祐

森林林業研究所では、毎年、労働安全衛生法に基づく資格を取得するための林業専門技術研修を実施しています。(表1参照)

なお、平成二十年度から研修受講手数料が有料化され、必要な額を県収入証紙で納めていただきます。

一 各研修の概要

① 林業架線作業主任者研修

架線の理論、関係法令等の室内講習と、架線の架設、集材機運転等の実技講習で、研修修了者は、「架線作業主任者免許」を申請することができます。

なお、この研修を受講するには二年以上の実務経験が必要です。

② 林内作業車集材作業安全教育

林内作業車の理論と、運転及び集材作業の実技講習です。フォワーダを使用した新間伐システムに従事する方は、ぜひ受講してください。

③ 機械集材装置運転特別教育

機械集材装置の理論に関する室内講習と、集材機の運転等の実技講習です。

④ 車両系建設機械(整地・運搬・積込用及び掘削用)運転技能講習

車両系建設機械(バックホウ・ブルドーザー・トラクタシヨベル等)の理論と実技講習です。重量が3t以上のバックホウ等を運転できます。

⑤ フォークリフト運転技能講習

フォークリフトの理論例に関する室内講習と走行及び操作に関する実技講習です。この資格は、積み荷の最大荷重が1t以上のフォークリフトを運転する作業に必要です。

⑥ 玉掛け講習

クレーン等の理論に関する室内講習と、玉掛け作業に関する実技講習です。吊り上げ荷重が1t以上のクレーン等の玉掛け作業を行うには必ず必要です。

⑦ 小型移動式クレーン運転技能講習
小型移動式クレーンの理論に関する室内講習と実技講習です。この資格は、吊り上げ荷重が1t以上5t未満の小型移動式クレーンを運転する作業に必要です。

⑧ はい作業主任者技能講習

はい、はい付け作業はい崩し作業及び関係法例等に関する室内講習となっております。高さ2m以上のはい作業には原則として「はい作業主任者」を選任する必要があります。なお、この研修を受講するには、三年以上の実務経験が必要です。

⑨ 森林林業基本講習

他産業から新たに林業に就業する方のための講習で、森林林業全般にわたる基礎知識等を修得します。

二 受講の申込方法等

林業技術研修の受講を希望される方は、研修受講希望調書を提出してください。受講希望調書は、当研究所のほか、東部農林水産局及び各総合県民局にあります。

表-1 林業技術研修一覧表 (一部実施済)

研修区分	日程	研修手数料
林業架線作業主任者研修 (実施済)	平成23年5月11日~13日・5月17日~20日・5月31日~6月3日・6月8日~10日	17,000円
林内作業車集材作業安全教育 (実施済)	平成23年6月24日	2,000円
機械集材装置運転特別教育	第1回:平成23年7月7日~8日	3,000円
	第2回:平成23年11月1日~2日	
車両系建設機械(整地・運搬・積込用及び掘削用)運転技能講習	平成23年9月1日~2日・9月6日~9日	13,000円
フォークリフト運転技能講習	平成23年9月26日~27日・10月4日~7日	8,000円
玉掛け技能講習	平成23年10月20日~21日・10月27日~28日	9,000円
小型移動式クレーン運転技能講習	平成23年11月9日~11日	5,000円
はい作業主任者技能講習	平成24年1月19日~20日	2,000円
森林林業基本講習 (実施済)	平成23年4月21日~22日	1,000円

平成23年度 林業普及指導事業について

林業振興課 森林企画担当
課長補佐 田 中 剛

林業普及指導事業は、広域区（森林林業研究所）、東部（東部農林水産局）、南部（南部総合県民局）、西部（西部総合県民局）に配置された合計25名の林業普及指導員が、専門的な技術や知識の普及、及び調査やコーディネート活動等により、重点化された課題の解決に取り組んでいます。

平成23年度は、表のように15の重点課題が設定されており、それぞれの指導区において、活発な活動が展開される計画です。

平成23年度林業普及重点課題一覧表

指 導 区	重 点 課 題	普 及 事 項
広域区 (森林研)	森林管理手法の近代化支援	①「システム収穫表」の普及と団地化推進に関する支援 ②シカ被害対策の支援 ③森林施業プランナーの育成支援
	林業技術者の養成および作業技術の向上支援	①各種林業技術研修の実施 ②計画的な技術者育成システムの構築 ③作業技術の高度化に関する支援
東部 (徳島)	徳島地区における林業生産力倍増に向けた取組支援	①「高能率団地」設置による事業集約化の支援 ②「森林のプロフェッショナル」等、人材養成支援 ③地域材利用拡大対策の検討
	バイオマス資源等の供給体制の整備	①低質材のバイオマス燃料等への供給体制の整備 ②しいたけ廃菌床及び熱源利用 ③熱源以外の利用方法の検討
東部 (吉野川)	阿波麻植地域木材需要拡大マスタープランの推進	①市民活動による木造住宅PR戦略 ②デザイン力向上による商品開発戦略（日本大学との連携） ③低コスト化戦略（協業化・自治体支援の検討）
南部 (美波)	南部フォレストバンク構想の推進	①森林整備・サポートセンターの設立及び構成メンバーの能力向上研修会の開催 ②サポートセンターの活動支援 ③サポートセンターのPR
	地域の林業・建築関係者による地域木造住宅建築の推進	①「かいふの木の家」常設窓口設置の支援 ②「かいふの木の家」組織の強化 ③地域材のPRと住宅セミナーの開催
南部 (那賀)	集約化による実行性のある団地づくりの支援	①県所有情報の提供による団地化支援 ②森林所有者への提案型施業の推進指導 ③皆伐可能林分の情報収集と提供 ④効率的なシカ捕獲技術の検討
	次世代林業プロジェクト推進のための技術者の養成	①搬出間伐技術者の育成・確保及び技術向上 ②作業道開設技術者の育成及び技術向上 ③新規参入者への技術指導 ④新規参入者への労働安全指導 ⑤林道事業と連携した搬出間伐の推進
西部 (美馬)	実効性のある集約化団地の設定による搬出間伐の推進	①実効性のある集約化団地の設定 ②団地を活用した間伐材生産の推進 ③事業体における将来ビジョンの策定
	団地形成と間伐材搬出による林業経営の改善	①『『緑の循環』吉野川ネットワーク』の活動支援 ②薪など地域産品の利用拡大 ③林地残材の活用促進
西部 (三好)	次世代林業プロジェクト推進	①高能率団地の設定及び森林調査指導等 ②公共施設における木材利用促進への働きかけ
	森林施業集約化の推進	①森林施業プランナーの育成 ②森林施業の推進 ③森林計画の策定支援
	三好高校を核としたホンシメジの産地形成及び高付加価値商品の開発	①低コスト生産技術確立と技術移転 ②消費者等との連携による高付加価値商品の開発
	流域間連携を核とした木材需要拡大の推進	①徳島すぎ・香川ひのきを使用した木造住宅建設推進

※普及事項は、普及活動の進捗状況により内容を変更する場合があります。

「県産材倍増10UP運動」スタート！

林業振興課 次世代林業戦略室 室長補佐 小杉 純一郎

県では、昨年12月末に策定した「とくしま木材利用指針」において、「県産材倍増10UP（テンアップ）運動」を提唱しています。

これは「県内における県産材の消費量」を、平成21年度の7万 m^3 を基準に毎年10%ずつ増やし、10年後には倍の14万 m^3 にすることを目標とした運動です。

この10UP運動を進めるため、23年度から様々な施策を講じています。

まず、公共部門では、県や市町村の整備する公共建築物について、交付金や基金を活用して、強力に木造化を推進しています。また、県発注の土木工事で使用するコンクリート型枠には県産材使用を原則化するなど、全庁の協力をあおぎながら需用拡大を進めています。

民間部門では、県産材需用の大半を占める木造住宅への県産材利用を拡大するため、徳島県版木造住宅エコポイント「徳島すぎの家ウッド通貨モデル事業」を実施しています。

この事業は、県産材を利用して住宅の新築をおこなった際に、使用した県産材が固定したCO₂の量に応じて徳島県版エコポイント“ウッド通貨”を提供するもので、県内だけでなく県外の施主も対象にして、県産材の需用拡大をはかっています。

「とくしま木材利用指針」では、家具や調度品、備品類への県産材利用の推進も目標としていることから、「ウッド通貨」による交換対象商品は、県産材製の家具や木工製品とし、商品を登録する協力店（あわウッド協力店）を募集して、県産木製品のネットカタログを作成しています。

（とくしま木製品ネットカタログ URL <http://awa-wood.com/>）

7月からは民間の店舗や事務所の新築・改修への県産材使用に対して支援する「もっと木にして徳島すぎ需用拡大モデル事業」を開始する予定です。

今後とも様々な施策に取り組んで県産材の需用拡大に努めてまいりますので、皆様のご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

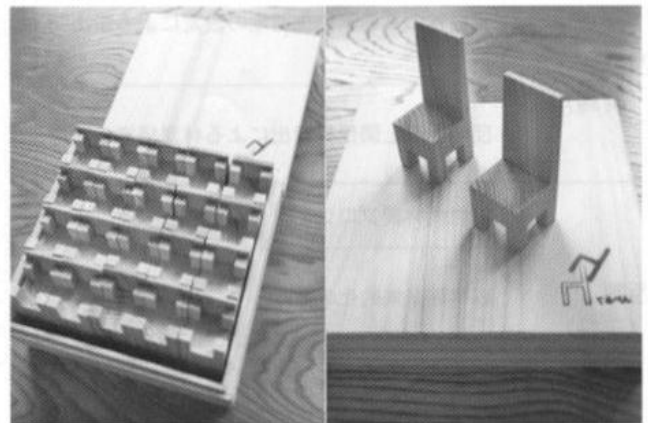


県産スギによるまく板型枠

【ウッド通貨交換対象商品の一例】



県産材ダイニングテーブル



県産材を使った知育玩具



第53回通常総会の開催

平成23年度第53回通常総会を5月11日に森林林業研究所に於いて開催いたしました。

県から多くの担当者の方々にご出席をいただき、梅崎林業振興課長からは、県の今後4年間の行動計画「次世代林業プロジェクト」、また東日本大震災の支援策となる県産木材の生産量アップなどの事業内容、そして当会の活動に対する激励のご挨拶を頂戴しました。

総会では、22年度の事業報告・決算報告及び23年度の事業計画・収支予算が提案され、原案どおり承認されました。事業としては、地元の小・中学生に対する森林・林業に関する体験学習等を通じた次代の林業を担う人材の確保・育成をはかる「児童・生徒の林業就業促進支援事業」を引き続き実施します。(22年度4グループ、23年度予定6グループ)

なお、常任理事、理事、及び監事の辞任に伴い、後任役員が下表のとおり選任されました。

役職名	辞任役員	後任役員	所属グループ名
理事	片山 功	岡本 悦男	かみやま林業振興会
常任理事	杉浦 猛	阿部 裕策	徳島県林業改良普及協会専務理事
監事	川原 稔	川原 正孝	東みよし町三加茂選木士会

平成23年度林業研究グループコンクールの審査結果について

平成23年4月20日、下表の5グループが参加し、実施要領に基づきその活動内容を審査した結果、「木沢林業研究会」が最優秀賞を受賞されました。「木沢林業研究会」は、平成23年7月松江市で開催される第17回中国・四国林業グループコンクールに県代表として参加します。

グループ名	所在地	活動テーマ	最近の主な活動内容
勝浦川若手林業研究会	勝浦町	明日を担う若手林業者の育成	<ul style="list-style-type: none"> 高性能機械研修 森林ボランティア活動の支援 家族が参加する木工体験
もっこり倶楽部	海陽町	県南地域の林業技術伝承	<ul style="list-style-type: none"> 小学生の水源林造成支援 修学旅行生への体験学習 漁業者との交流活動
木沢林業研究会	那賀町	地域資源の新たな活用を目指して	<ul style="list-style-type: none"> 天然絞り、海布丸太の生産と需要開発 地域の林産物(山菜)の栽培技術及び利用の研究
西井川林業クラブ	三好市	地域に根ざした活動を目指して	<ul style="list-style-type: none"> 良質材の生産 木工製品、炭等の生産販売 地元小中学生等への林業体験学習
阿波池田山水会	三好市	炭焼き技術の伝承及び販売への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 炭焼き体験を通じた小中学生への森林学習

(前常任理事 杉浦 猛)

震災対策、大丈夫ですか

南部総合県民局農林水産部（那賀）

次長 阿部

部 克己



千年に一度と言われる「東日本大震災」が三月十一日に発生し、多くの人の命や生活を奪いました。懸命の復旧・復興活動が行われているにもかかわらず、再建への道のりはまだ遠いのが現状です。近い将来、南海地震の発生が予想されている徳島にとって、今回の震災を自らのことと捉え、被災地への支援を行うとともに、今、一人ひとりが震災への対策を見直す機会かと思えます。

というのも、南海地震の発生確率は「今後三十年間で六十%程度」。新聞によると、この確率は、三十年間で交通事故に遭い負傷する確率（二十四%）や、がんで死亡する確率（約七%）よりも高く、いつ起きても不思議ではありません。

現在、「東海・東南海・南海」の三連動地震の発生を予想した「被災想定」や、減災の視点を加えて「震災対策」が抜本的に見直されていますが、防災には、「自助、共助、公助」の組み合わせが重要です。

なかでも、行政の対策に頼るので

はなく、「自分の命は自分で守る」という「自助」の意識が重要とされています。そして、無事であったなら負傷した人を助けることも大切です。このため、例えば、「家具は転倒防止金具で固定する」「避難場所やそこまでの道順を確認しておく」「三日分の食料、貴重品はすぐに持ち出せるようまとめておく」など、身近にできることから始めませんか。

こういう私も、妻がいろいろと地震への対処をしている傍ら、何もやっていなかった一人。我が家は、園瀬川沿いにあり、南海地震が起これば津波被害を受ける地域にあります。避難場所を「アステイとくしま」にするか、「徳島文理大学」にするか、はたまた「県庁」まで避難するか、夕食の話題になったところです。

家庭によって、地震に関わる環境や条件は異なると思います。まずは「自分の命を守るには何ができるか、何をすれば良いか」を、ご家族で話し合っただけががです。

徳島県林業改良普及協会だより

第40回通常総会の開催

平成23年度第40回通常総会を5月13日に森林林業研究所に於いて、会員44名の出席のもと開催いたしました。

公務の都合でご臨席できない梅崎林業振興課長のご祝辞を田中課長補佐からご披露いただきました。県の進める4カ年計画の「次世代林業プロジェクト」、また東日本大震災の支援策である県産木材の増産計画の担い手として、会員の活動等、激励の挨拶を頂きました。

総会は、22年度の事業報告・決算報告及び23年度の事業計画・収支予算が提案され、原案どおり承認されました。

事業では、県の委託事業、また全普協からの国の助成事業がなくなり、「緑と水の森林基金」による「林業とくしま」の発刊費用の一部助成事業のみとなりました。

会員数の減少、また事業の減少から経営は非常に厳しくなっておりますが、会員の声を反映した運営に心がけて参りたいと考えておりますので、要望など貴方の声を当会に届けてください。また新規会員の加入にご協力ください。

理事の辞任に伴う役員の一部改選では、下表のとおり新役員の就任が承認されました。

役職名	辞任役員	承認役員	備考
理事	白河 強	梅崎 康典	県林業振興課 課長
専務理事	杉浦 猛	阿部 裕策	

（前専務理事 杉浦 猛）